

鏡野町公共施設等総合管理計画を策定しました

普段みなさんが利用している学校や福祉施設などの公共施設、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設（以下「公共施設等」と言います）は、日常生活に欠かせないものです。高度経済成長期以降に整備されてきたこれらの施設は、時間の経過とともに老朽化が進み、近い将来に大規模改修や建替えを行う必要があります。その一方で、人口減少や行政ニーズの変化など鏡野町の抱える課題は多く、全ての施設を今後も維持していくことは財政的に困難であると見込まれます。

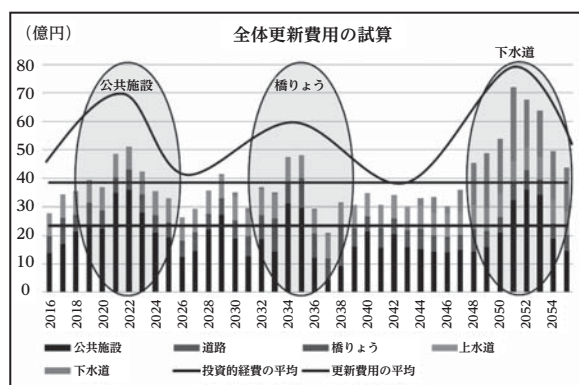
この問題に対応するため、これからの公共施設等のあり方や維持管理に関する基本的な考え方を定める「鏡野町公共施設等総合管理計画」を策定しました。



（計画の概要）

町の保有する公共施設等の大規模改修や建替え（以下「更新」と言います）の時期は、資産の種類によりピークが異なるため、本計画は平成29年度から平成67年度までの39年間を計画期間としています。

計画期間内に必要となる公共施設等の更新費用は、1,500億円を超えると試算しており、過去5年間の公共施設等の更新費用の約1.6倍の予算が必要になると考えられます。また、更新のピーク時には、約3倍にもなりま



と平準化を図る必要があります。

また、本計画期間内に人口は8千人程度まで、減少する見込みであり、公共施設等の利用ニーズの変化、余剰化が想定されます。これらの課題に対応するため、

- 公共施設総量の縮減
- 点検・診断による状態把握
- 施設の長寿命化

- 維持管理費用の削減
- 協働の推進

などに取り組むこととします。

本計画は単に、「この施設を残し、あの施設を廃止する」といった計画ではありません。長期的な視点に立ち、施設等を良好な状態で維持すること、必要な行政サービスを提供すること、財政負担を軽減することを目的とした計画です。

公共施設等は鏡野町の資産であると同時に、町民の資産であり、この問題は行政だけの問題ではありません。町民と行政が一丸となって、解決していくべき問題であると考えます。本計画に基づいた取組みを推進していきますので、今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

※本計画の詳細は、総務課までお尋ねいただくか、町ウェブサイトをご覧ください。

（総務課 54・2111）